



## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



# Contents

❖御挨拶	2
❖通知・通達	3
❖事業 総務部/広報・監察部/国土農地部/建設部/運輸交通部/環境部/保健風営部 市民法務部/暴力団等排除総合対策委員会/申請取次行政書士管理委員会	49
❖支部だより 県南支部/水戸支部/県西支部/県北支部/鹿行支部	60
❖政治連盟ニュース	69
❖報告	73
❖会員 新入会員の紹介/退会された会員/ご逝去された会員/変更届/補助者の動静/家族の動静	74
❖本会活動報告	78
❖事務局より	79
❖あとがき	